

navigation

市民提案型まちづくり事業【自由型】を募集！

☎政策推進課 ☎0978-62-1804

元気で活力ある協働のまちづくりを推進することを目的に、市民団体などが企画・提案し実施する各種事業を支援します。ぜひご活用ください。

【申込み期限】 5月22日(金)

※期限後も予算内で随時受付を行います。事前に政策推進課への相談が必要です。この場合の申込み期限は、事業着手予定日の2か月前です。

【対象事業】

- ①地域間交流、人材育成、青少年健全育成、イベント支援事業
- ②教育・文化・スポーツ振興事業
- ③産業振興事業 ……など

※次の各号に該当する事業は交付の対象となりません。

- (1) 特定の個人または団体のみが利益を受ける事業
- (2) 補助対象経費の総額が4万円未満の事業
- (3) 宗教的活動、政治的活動及び選挙活動に関わりのある事業
- (4) 通常の公民館活動の事業

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内

【補助限度額】 50万円

【注意事項】

- ①事務的・管理的経費、食糧費、災害復旧工事、用地取得費、既存施設の維持補修費、公民館建設費などは補助対象経費とはなりません。
- ②事業の採択は、申請団体のプレゼンテーション方式により「市民提案型まちづくり事業審査会」で審査します。
- ③予算総額は1千万円です。
- ④同一事業に対する補助金の交付回数は通算3回(1年1回)を限度とします。



杵築ふるさとアカデミー(昨年度実施事業)

navigation

〈多面的機能支払制度〉をご利用ください

☎耕地水産課 ☎0978-62-1810

〈多面的機能支払制度〉は、農業の持つ多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する制度です。今度も多面的機能が適切に発揮されるようにするとともに、担い手農家への負担を軽減することを目的としています。

農地維持支払

【活動例】 農用地の点検、農用地の草刈り、水路の泥上げ、農道側溝の泥上げ等

【交付額】 年間(田:3000円/10a 畑:2000円/10a)

【交付対象】 農業者等で構成される組織

資源向上支払交付金

●地域資源の向上を図る共同活動

【活動例】 農業施設の機能診断、水路や農道の軽微な補修、景観植物の植栽等の農村環境を良好に保全するための活動等

【交付額】 年間(田:2400円/10a 畑:1440円/10a)

【交付対象】 農業者と地域住民(非農業者)を含めた組織

●施設の長寿命化のための活動

【活動例】 水路の補修、農道の舗装等

【交付額】 年間(田:4400円/10a 畑:2000円/10a)

【交付対象】 農業者と地域住民(非農業者)を含めた組織

※交付を受けるには、組織を設立し、市と協議を行い協定を結ぶ必要があります。

※原則活動期間は5年間です。

※中山間地域等直接支払制度と同時に取り組むことが可能です。

※農地維持支払については、農業振興地域以外でも取り組みが可能です。

navigation

肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか？

☎健康長寿あんしん課 ☎0978-64-2540

肝臓は『沈黙の臓器』とも呼ばれており、自覚症状が出にくい臓器です。40歳以上の方、輸血を受けたことがある方などは気付かないうちに肝炎ウイルスに感染している可能性があります。まだ肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、ぜひ検査を受けてください。



▼市の行う健診で検査をする方法

【対象者】

40歳以上で、今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

【受診場所】

地域巡回健診、山香病院健診センター、厚生連健康管理センター

▼個別の医療機関等で検査をする方法

【対象者】

今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

【受診場所】 最寄りの保健所、お近くの医療機関(※)
※お近くの医療機関については大分県庁ホームページでご確認いただくか、市健康長寿あんしん課または大分県東部保健所へお問い合わせください。

navigation

食生活改善推進員養成講座 受講者募集

☎健康長寿あんしん課 ☎0978-64-2540

杵築市には現在約80名の食生活改善推進員がおり、食を通して明るく健康な地域づくりを目指したボランティア活動をしています。推進員になるためには、まず市が実施する養成講座を受講し、食や健康に関する基本的な知識を習得します。

平成28年度から食生活改善推進員として活動してくださる人向けの養成講座を開講します。食を通して家族や地域の健康を一緒に考えていきませんか？

【応募資格】 市内に住む70歳くらいまでの人

【開催日程】 5月～平成28年3月の間に全6回

※概ね2か月に1回を予定。1回4時間程度。

【内容】

バランスの良い食事・健康づくり・運動などの学習、調理実習

【受講料】 1,200円(テキスト代)

【定員】 30名

【応募締切】 4月24日(金)

※開催場所・時間等、詳細はお問い合わせください。

navigation

高齢者肺炎球菌 定期接種のお知らせ

☎健康長寿あんしん課 子ども健康係 ☎0978-64-2540

肺炎を予防し、重症化を防ぐワクチンです。年度によって定期接種の対象者が異なるので、注意してください。

【対象者】

①平成27年度の対象者

65歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ)
70歳(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ)
75歳(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ)
80歳(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ)
85歳(昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ)
90歳(大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ)
95歳(大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ)
100歳(大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ)

②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

※既に高齢者肺炎球菌の接種を受けた方は定期接種の対象外です。

【接種期間】

平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

【接種場所】

県内の高齢者肺炎球菌の予防接種をしている医療機関

【接種費用】 2,000円